

ケアマネジャーの皆様

まちなかミマモルメ利用料に係る費用の助成について

【制度の概要】

伊丹市在住で、行方不明になる恐れのある認知症高齢者や若年性認知症の方（以下、認知症の方という。）で、下記要件を満たす方に「まちなかミマモルメ」のビーコンタグ初期登録料と月額利用料を全額助成します。

■対象者

伊丹市在住の行方不明になる恐れのある認知症の方で、担当のケアマネジャーもしくは地域包括支援センターに意見書を作成してもらった方の家族。

■助成金額

初期登録料 2,620円（税込）、毎月の利用料 440円（税込）〈一括お支払いコースの場合〉

■申請先

担当のケアマネジャーもしくはお近くの地域包括支援センターへご相談ください。

【申請時は下記の書類をご提出ください】

■提出書類（4点）

- (1) 伊丹市まちなかミマモルメ助成金交付申請書〈HPにてDL可〉
- (2) 伊丹市高齢者等まちなかミマモルメ助成金交付申請 意見書〈HPにてDL可〉
- (3) 阪神あんしんサービスまちなかミマモルメ 同意書（兼）申込書
- (4) 預金口座振替依頼書

※(3)(4)については、市地域・高年福祉課もしくは地域包括支援センターにてお渡しします。